

お客様各位



2019年3月吉日

外国人材活用セミナーを開催致します

株式会社明光商会は、外国人材活用セミナー「入管法改正と外国人材受入れ体制の整備～共生社会を目指して～」を2019年4月12日（金）に開催致します。

本セミナーでは、今後増加する外国人材について、企業・組織がどのような対応をする必要があるかを、最新の情報に基づき、ご説明します。無料開催となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

■開催概要 ※詳しくは、添付のチラシをご覧ください。

日時：2019年4月12日（金）16：00～17：45

会場：アットビジネスセンター東京駅 2階 203号室

[〒104-0031 東京都中央区京橋 1-11-2 八重洲MIDビル 2階](#)

講師：杉田 昌平

センチュリー法律事務所

受講料：無料

定員：40名 ※お申し込みは先着順となります。

■申込方法

申込書を記載の上、FAXまたは弊社担当営業宛てにお申込みください。

お申込書は、3ページ目にごございますので印刷してご利用ください。

■申込締切

2019年4月5日（金）

■お問い合わせ先

株式会社明光商会 マーケティング 広報宣伝課 セミナー事務局 担当：高山・石川

アドレス：koho@meikoshokai.co.jp

TEL：03-6858-3171/FAX：03-6891-1417

HP：<https://www.meikoshokai.co.jp/>

《明光商会主催セミナー》

入管法改正と外国人材受入れ体制の整備 ～共生社会を目指して～

2019年4月から、改正入管法が施行されます。改正入管法の影響は、外国人材を受け入れる企業に限った話ではありません。政府が定めた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」では、医療機関、行政窓口、金融機関での多言語化など、共生社会の実現に向けて、企業・組織が取り組むべき事項が記載されています。本セミナーでは、今後増加する外国人材について、企業・組織がどのような対応をする必要があるかを、最新の情報に基づき、ご説明します。

日時

2019年 4月 12日(金) 16:00～17:45

会場

アットビジネスセンター東京駅 2階 203号室
〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-2 八重洲MIDビル 2階

定員

先着 40名様

※裏面地図参照

講師

杉田 昌平
センチュリー法律事務所

受講
無料

■講師プロフィール

杉田 昌平

2010年3月慶應義塾大学

大学院法務研究科修了。

名古屋大学大学院法学研究科特任講師

(ハノイ法科大学内日本法教育研究センター)等を

経て、現在、東南アジアを中心とする渉外業務に従事。

名古屋大学大学院法学研究科研究員、慶應義塾大学

大学院法務研究科・グローバル法研究所 (KEIGLAD)

研究員、ハノイ法科大学客員研究員。



申込方法

FAXまたは弊社担当営業宛にお申し込みください。

FAX : 03-6891-1417

お問い合わせ

お問い合わせはお電話にてお問い合わせください。

TEL : 03-6858-3171



国家機密から心の秘密まで





宛先：株式会社明光商会 マーケティング部
 弊社担当営業：

FAX番号：03-6891-1417

締切：2019年4月5日(金)

セミナー申込書 (FAX用)

セミナー名	入管法改正と外国人材受入れ体制の整備～共生社会を目指して～
開催日/会場	2019年 4月 12日 (金) 16:00～17:45 アットビジネスセンター東京駅 2階 203号室

貴社名	
部署・役職	
氏名	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

※申し込みは先着40名となります。



※会場地図

主催：株式会社 **明光商会**

国家機密から心の秘密まで



HP20190319